

質 疑 要 旨

佐藤正幸議員 No. 1

質 疑 要 旨	要 答 弁 者
1 被災者支援について (1) 医療費の窓口負担免除について ア 今年3月に、国の財政支援が9月末まで延長されることとなった際、事前に国から県への意向調査はあったのか。 イ 国民健康保険における対象者数と被保険者に占める割合について、奥能登2市2町の内訳を聞く。 ウ 免除により医療機関受診が増えることは被災者の命と健康を守るうえで歓迎すべきと考えるがどうか。 エ 免除という命綱を断ち切ることは復興の歩みを妨げ、被災者を更なる苦境に突き落としかねないとの指摘をどう受け止めるのか、受診抑制とそれに伴う災害関連死増加の懸念に対する受け止めと併せて聞く。 オ 県内市町が免除を再開できるよう、国に支援を求めつつ、県としても支援を検討すべきと考えるがどうか。 カ 免除対象外となった後期高齢者医療制度の被保険者の返納について、個別の事情に応じた支払い猶予や負担軽減策が必要と考えるがどうか。 (2) 見守り・相談支援事業について ア 珠洲市における取り組みをどう評価しているのか、その成果や教訓を他の市町に広げることについての所見と併せて聞く。 イ 当事者は事業費全額の国庫補助について延長を要望しているが、どう応えるのか。 ウ 復興公営住宅入居後も活用できる新たな事業の創設を国に要望すべきと考えるがどうか。 (3) 和倉温泉は他の温泉観光地に前例がないほど長期に被害を受けており、雇用調整助成金の延長を国に求めるべきと考えるがどうか。 (4) 生活保護について ア 能登の高齢化等の特殊性に鑑み、義援金は全て収入認定の対象外とするよう国に求めるとともに、県・市としても同様の措置を取るべきと考えるがどうか。	知 事 健康福祉部長 商工労働部長

この質疑要旨は、9月18日午後6時30分に取りまとめたものです。

質 疑 要 旨	要 答 弁 者
イ 住まいや仕事の見通しが立たないもとでの収入認定は行政手続法第 14 条第 1 項に反するのではないかと指摘をどう考えるのか。 (5) 障害者支援について ア 障害者から市町に寄せられる相談について、どの程度件数が増加し、どのように内容が複雑化しているのか。 イ 今回の補正予算案にある相談支援体制の強化において、七尾市に能登半島地震支援の拠点を置く日本障害フォーラムとの協力は含まれているのか。 2 能登半島地震対策検証報告書について (1) 県が救助の実施主体との意識など基本的な姿勢がなぜ抜け落ちてしまったのか、また、発災後 3 か月の間に是正できなかったのか。 (2) 国と県との情報共有や一体的な対応等の教訓を地域防災計画改定にどう反映させたのか。 3 賃上げ支援について 直接支援の対象は被災事業者に限らず全ての中小企業とすべきであり、また、国による実施を求めるべきと考えるがどうか。 4 被爆 80 周年について (1) 核抑止論を乗り越え、唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約を批准することが必要と考えるがどうか。 (2) 原爆写真展会場に県庁 19 階ロビーを貸し出すだけでなく、更に踏み込んだ非核・平和事業の具体化を求めるが、意気込みを聞く。	知 事 危機管理部長 知 事 商工労働部長 知 事 総 務 部 長

この質疑要旨は、9 月 18 日午後 6 時 30 分に取りまとめたものです。